

具体的な評価手順

- ① 園長以下全職員が行った自己評価の結果を1冊にまとめたうえで提出を受けます。自己評価は職員に新たな気づきをもたらせる効果があります。
- ② 園への2日間の調査訪問・・・園内観察・自己評価記載事項に関するヒアリング・職員ヒアリング・園児観察・管理資料全般の閲覧。
- ③ 評価内容に関する事実誤認のチェック。
- ④ 評価委員会審議(評価機関認証条件)。
- ⑤ 評価結果の園への報告と、県(評価推進機構)と横浜市等の公表。

以上の所要期間は5～6ヶ月を必要とします。

主な調査内容

① 子どもの観察と個別指導計画

0～2歳児 心身の成長が顕著な時期であり、毎月個別指導計画を作成し、園児一人一人の成長・発達に見合った指導計画が作成されているか。

② 園児の自主性・主体性を遊びを通して育てる

横浜市の評価項目に下記項目があります。

「子どもがおもちゃや教材を自分で取り出して遊べるようになっているか」

「子どもの年齢や発達状況に合わせて、自由に表現できるよう配慮しているか」